

# 九州経済産業局の取組概要

－第2回「福岡県イラン情勢緊迫化による原油高騰・供給確保対策連絡会議」資料－

2026年6月3日

九州経済産業局

## 1. 情報提供事例

- 当局では、4月2日に設置した「中東情勢関連対策ポータル」にて情報提供を受付け。  
例えば、シンナーや塗料、ナフサ等を原料とした資材、機械用潤滑油などの安定的な入荷が困難であるといった相談あり。

## 2. 解決事例

- 頂いたご相談に対して、供給の偏りや流通の目詰まり等についての状況を本省等と情報共有し、一つ一つ解消に努めているところ。(参考\_別添1)

## 3. 新たな施策等

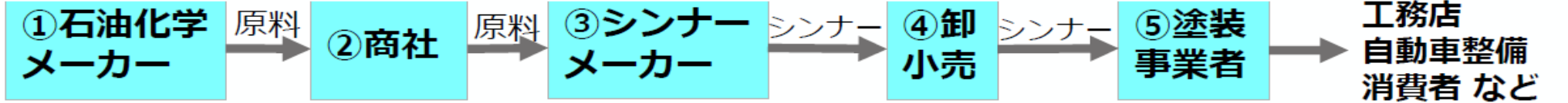
- 川中～川下の流通過程における「目詰まり対策」の強化  
(別添2\_中東情勢に関する関係閣僚会議(第8回)資料)

## 4. その他(URL等)

- 中東情勢関連対策ワンストップポータル (METI/経済産業省)  
[https://www.meti.go.jp/chuto\\_josei/index.html](https://www.meti.go.jp/chuto_josei/index.html)
- 中東情勢関連対策ポータル (九州経済産業局)  
[https://www.kyushu.meti.go.jp/chuto\\_josei/index.html](https://www.kyushu.meti.go.jp/chuto_josei/index.html)
- 中東情勢の変化に伴い中小企業・小規模事業者対策を行います (九州経済産業局)  
[https://www.kyushu.meti.go.jp/press/2603/260323\\_1.html](https://www.kyushu.meti.go.jp/press/2603/260323_1.html)

## 塗料・シンナーの目詰まりの主な類型

- これまでの供給の偏りや流通の目詰まりは、主に以下3つに類型化。



類型	事例	解消策
<b>【1】</b> <b>原料・製品の供給見通しが共有されず、供給量を抑制</b> <b>(①～③)</b>	石油化学メーカー（①）が、「 <u>4月は前年並み、5月以降の供給量未定</u> 」と供給先に伝えたところ、 <u>商社（②）やシンナーメーカー（③）が、万が一の供給制限に備えて、4月分から供給量を半減させた。</u>	経産省から、商社やシンナーメーカーに対し、川上企業が供給継続する見通しを伝え、目詰まり解消。
<b>【2】</b> <b>事業者間でのタイムリーなコミュニケーションが不足</b> <b>(③～④)</b>	3月半ばに、シンナーメーカーA社（③）が4月以降のシンナー供給制限を卸小売B社（④）に通知。 4月半ばには、 <u>シンナー供給量が通常通りに回復したが、A社はB社に連絡せず、またB社からA社へも確認しないまま</u> だったため、B社への供給状況が改善せず。	経産省から、卸小売りB社に対し、原料・シンナーの供給改善状況を伝え、B社がシンナーメーカーA社に連絡を取り、目詰まり解消。
<b>【3】</b> <b>川下が実績以上の発注をすることで出荷が混乱</b> <b>(③～⑤)</b>	建設事業者から大規模修繕工事の一部を受託した <u>塗装事業者c社（⑤）は、通常2週間毎にシンナーを調達しているが、不足を心配し、卸小売りD社（④）に全工事期間1.5ヶ月分のシンナーを一括発注。</u> <u>D社を含め大量受注を受けたシンナーメーカーE社（③）が出荷調整に時間を要し、出荷遅延が発生。</u>	経産省から、塗装事業者c社に、通常通りの頻度・量での発注を要請。c社が卸小売D社に通常通りの頻度・量を発注し、目詰まり解消。

## 川中～川下の流過程における「目詰まり対策」の強化

- 「日本全体として量は足りている」が、川中から川下への流過程において「目詰まり」が発生。
  - このため、取引先との交渉力が強くない小規模事業者が多い事業者について、地方整備局・運輸局・農政局が中心となって、各地の事業者への供給実態を把握し、地方経産局と連携の上、目詰まり箇所の特定とその解消を図る。まずは、以下の事業者の実態把握を進め、順次、対象を拡大。
- ① 「工務店（一人親方等）」による「建設資材（塗料・シンナー・断熱材・塩ビ管・防水関係資材等）」の調達状況 [地方整備局]
  - ② 「自動車整備工場（バス・トラック等の運送会社を含む）」に対する「潤滑油・アドブルー」の供給状況 [地方運輸局]
  - ③ 「パン・菓子等販売店」に対する「包装資材」の供給状況 [地方農政局]

